

令和7年第1回

太子町議会臨時会会議録

開会 令和7年10月22日

閉会 令和7年10月24日

太子町議会

令和7年 第1回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月22日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第37号 中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件（町長提出議案）	4
議案第38号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件（町長提出議案）	5
議案第39号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出議案）	6
議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）	7
散 会	8

第2日（10月24日）

開 議	11
議案第38号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件（福祉文教常任副委員長報告）	11
議案第39号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号） （予算常任委員長報告）	11
議長辞職の件	13
選挙第2号 議長の選挙	14
議席の変更について	16
選挙第3号 副議長の選挙	17
選任第4号 議会運営委員会委員の選任	19
選任第5号 常任委員会委員の選任	20
選任第6号 特別委員会委員の選任	21
諸般の報告	22

閉会中の継続審査の申し出について……………	22
閉　　会……………	23

【第 1 日】

令和7年 第1回太子町議会臨時会会議録

令和7年10月22日（水） 午前 9時30分開会

◎出席議員（9名）

2番	斧田秀明君	7番	村井浩二君
3番	岡野秀子君	8番	早瀬和信君
4番	西田いく子君	9番	濱地知英君
5番	辻本博之君	10番	森田忠彦君
6番	松井謙昌君		

◎欠席議員（1名）

1番 中村直幸君

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	税務課長	上野賀子君
副町長	村岡篤君	住民人権課長	小南紀子君
教育長	中道雅夫君	地域整備課長	小濱健一君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	木下明紀君
まちづくり推進部長	鳥取勝憲君	環境農林課長	川久保みのり君
健康福祉部長	木村厚江君	子育て支援課長	胡麻千代君
地域活性化推進 担当部長	堀内孝茂君	福祉介護課長	辻本知也君
教育次長	東條信也君	いきいき健康課長	田村尚子君
秘書政策課長	小南考弘君	保険医療課長	辻野剛宏君
企画担当課長	田中信幸君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
総務財政課長	岡本啓子君	学務指導担当課長	竹井輝隆君
会計管理者 兼会計課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	松岡健一君
自治防災課長	小路展裕君		

◎議会事務局

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第37号 中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件（町長提出議案）

日程第4 議案第38号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件（町長提出議案）

日程第5 議案第39号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出議案）

日程第6 議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）

○議長（森田忠彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、第1回臨時会が招集されました。

皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第1回臨時会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私何かとお忙しい中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件でございますが、事件案といたしまして、中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件の1件、条例案といたしまして、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件の1件、予算案といたしまして、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）の1件、人事案といたしまして、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件の1件、以上、合わせまして4件のご審議をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（森田忠彦君） 本日は、中村議員より欠席届が提出されておりますが、会議の定足数は満たしておりますので、本会は成立いたしました。

これより令和7年第1回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は配布しておりますとおりでございます。また、役員改選並びに常任委員会委員等の改選がございます。今回の臨時会におきまして、日程を追加し、改選を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田忠彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会における会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、辻本議員、6番、松井議員を指名いたします。

○議長（森田忠彦君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

今回の臨時会につきましては、10月15日に開催されました議会運営委員会で検討いただいた結果、会期は本日10月22日から10月24日までの3日間で協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月24日までの3日間と決定いたしました。

なお、臨時会の運営予定ですが、配布しておりますとおり、本日は提出されました全ての議案を上程いたしまして、質疑の後、それぞれの常任委員会へ付託させていただきたいと思っております。ただし、日程第3、議案第37号、日程第6、議案第40号につきましては、本日、全員審議でお願いいたします。

次に、委員会の日程ですが、本日の本会議終了後に福祉文教常任委員会、予算常任委員会をそれぞれ開催していただきますので、よろしくお願いたします。

24日に臨時会を再開させていただき、付託案件について委員長報告を受け、議決を賜る予定です。

○議長（森田忠彦君） それでは、日程第3、議案第37号、中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（東條信也君） 議案第37号、中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

令和7年6月定例議会においてご議決賜りました中学校本館トイレ改修工事請負契約の一部を変更する契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び太子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の主な内容につきましては、排水管設置工を18メートル減とし、鉄筋コンクリート撤去工（処分含む）を12.2立方メートル増、仮設トイレ設置工を20棟（30日間）増とするものでございます。

契約金額につきましては、変更前が6千179万5千800円、変更後の契約金額が

6千249万6千500円となり、原契約金額に70万700円を増額するものとなっております。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第37号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第37号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、中学校本館トイレ改修工事変更請負契約締結の件は、原案どおり可決しました。

○議長（森田忠彦君） 日程第4、議案第38号、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を求める条例制定の件、これを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（木村厚江君） 議案第38号、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運

営に関する基準を求める条例制定の件の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本条例は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が令和7年4月1日に施行され、本町においても令和8年2月から乳児等通園支援事業を実施するに合わせ、設備及び運営の基準を定める必要があるため、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、本条例を制定するものでございます。

なお、条例の制定にあたっては、本町の実情に、国の基準と異なる内容を定める特別な事情や特性はないことから、国基準を全て太子町の基準とする内容となっております。国の施設設置及び運営基準については、施設の整備に関するもの、職員配置に関するもの、運営に関するもの、安全配慮に関するものなどがあり、それら最低基準の向上に対する勧告など、市町村長の権限についても定められております。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第38号、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を求める条例制定の件は福祉文教常任委員会に付託します。

○議長（森田忠彦君） 日程第5、議案第39号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）、これを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

政策総務部長。

○政策総務部長（小角孝彦君） 議案第39号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ1千225万8千円を増額し、総額を73億3千94万3千円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、まず、歳出につきましては、令和8年2月から子ども誰でも通園制度を実施するにあたり、工事請負費や備品購入費など準備に係る経費の予算措置を行ってございます。一方、歳入につきましては、歳出増額に伴う財源

措置として、使用料及び手数料、国・府支出金及び公共施設整備基金からの繰入金で予算措置を行うとともに、財源調整として財政調整基金繰入金の増額を行っております。

以上のとおり本補正予算を提案するものでございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第39号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）は予算常任委員会に付託いたします。

○議長（森田忠彦君） 日程第6、議案第40号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第40号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、太子町教育委員会委員の山崎晃昭委員が、令和7年11月20日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き山崎晃昭氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第40号は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を散会いたします。

なお、24日の本会議の再開通知は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

本日はご苦労さまでございました。

（午前 9時46分 散会）

【第 2 日】

令和7年 第1回太子町議会臨時会会議録

令和7年10月24日（金） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	中村直幸君	6番	松井謙昌君
2番	斧田秀明君	7番	村井浩二君
3番	岡野秀子君	8番	早瀬和信君
4番	西田いく子君	9番	濱地知英君
5番	辻本博之君	10番	森田忠彦君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	税務課長	上野賀子君
副町長	村岡篤君	住民人権課長	小南紀子君
教育長	中道雅夫君	地域整備課長	小濱健一君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	木下明紀君
まちづくり推進部長	鳥取勝憲君	環境農林課長	川久保みのり君
健康福祉部長	木村厚江君	子育て支援課長	胡麻千代君
地域活性化推進 担当部長	堀内孝茂君	福祉介護課長	辻本知也君
教育次長	東條信也君	いきいき健康課長	田村尚子君
秘書政策課長	小南考弘君	保険医療課長	辻野剛宏君
企画担当課長	田中信幸君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
総務財政課長	岡本啓子君	学務指導担当課長	竹井輝隆君
会計管理者 兼会計課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	松岡健一君
自治防災課長	小路展裕君		

◎議会事務局

事務局長 正野正 書記 山本夕芽

◎議事日程第2号

日程第1 議案第38号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件（福祉文教常任副委員長報告）

日程第2 議案第39号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）（予算常任委員長報告）

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙

追加日程第3 議席の変更について

追加日程第4 選挙第3号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第4号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第6 選任第5号 常任委員会委員の選任

追加日程第7 選任第6号 特別委員会委員の選任

追加日程第8 諸般の報告

追加日程第9 閉会中の継続審査の申し出について

(開会 午前 9時30分)

○議長(森田忠彦君) 皆さん、おはようございます。

本日、第1回臨時会の最終日を迎えたわけでございますが、各常任委員会におかれまして精力的にご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。よって、これより会議を再開いたします。

本日の議事日程は、配布しておりますとおりでございます。

○議長(森田忠彦君) 日程第1、議案第38号から日程第2、議案第39号までの、以上2件を一括議題といたします。

各議案は、去る22日の本会議において各常任委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について順次報告を願うことにいたします。

まず、福祉文教常任副委員長の報告を求めます。

濱地議員。

[福祉文教常任副委員長 濱地知英君 登壇]

○福祉文教常任副委員長(濱地知英君) 福祉文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

議案第38号、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件については、審議において、保育時間や食事提供、事業開始時期やアンケート調査の実施方法についての質疑があり、保育時間は試行的事業では、火曜日と水曜日の午前9時30分から12時まで、保育士2名体制で実施予定。食事提供については、実施主体の事業所によって異なり、基準上必須ではない。お弁当の持参も可能であるが、衛生管理やアレルギー対応などは基準に沿って実施する必要がある。

事業開始については、令和8年1月広報で事業の内容などを告知し、預かりの募集をし、職員が2月1日付の採用となるので、2月中旬から1か月間、本格実施の準備をする予定。

アンケート調査は、令和8年2月時点で、3歳未満児約109名の保護者を対象に実施予定で、11月広報で周知する。

その他、事業に必要な安全対策や、改修工事の内容について質疑がありました。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長（森田忠彦君） ただいま福祉文教常任副委員長から報告がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、予算常任委員長の報告を求めます。

辻本議員。

〔予算常任委員長 辻本博之君 登壇〕

○予算常任委員長（辻本博之君） おはようございます。

予算常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告します。

議案第39号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）については、審議において、乳児等通園支援事業の試行的事業期間中における保育料の算出根拠、職員の配置、多目的ホールの空調設備の必要性の質疑があり、保育料は1人1時間300円で算出している。職員は利用がない場合でも駐在し、併設するおひさまひろばなどの活動支援を兼ねる。多目的ホールは教室につながっている廊下を図面上多目的ホールとしており、保護者の待機場所などで使用する予定があるが、空調設備がないため今回設置する。その他、利用対象児童などについて質疑がありました。審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長（森田忠彦君） ただいま予算常任委員長から報告がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、議案第38号について討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号を副委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件は、原案どおり可決されました。

次に、議案第39号について討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第39号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時36分 休憩）

（午前 9時38分 再開）

○副議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいま休憩中に、森田議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長（村井浩二君） 追加日程第1、議長辞職の件、これを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、森田議長の退場を求めます。

〔議長 森田忠彦君 退場〕

○副議長（村井浩二君） お諮りいたします。

願い出どおり、議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、森田議長からの議長辞職を許可することに決しました。

〔10番 森田忠彦君 着席〕

○副議長（村井浩二君） ただいま、議長の辞職が許可されましたので、ここで森田議員の挨拶を許します。

森田議員。

○10番（森田忠彦君） 議長退任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年10月の臨時会におきまして、議員の皆様方からのご推挙を得まして、議長の要職に就かせていただきました。その間、議員の皆様、また、町長をはじめ、町職員の皆様方のご指導、ご協力を賜り、おかげをもちまして、本日までこの職責を果たすことが得ましたことを心から厚くお礼申し上げます。

議長職を辞してからも、行政課題に積極的に取り組み、町政の発展のため、より一層努力していく所存でございます。どうか引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（村井浩二君） 議長の辞職が許可されましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長（村井浩二君） 追加日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○副議長（村井浩二君） ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、早瀬議員、9番、濱地議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局職員 投票用紙配布)

○副議長(村井浩二君) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長(村井浩二君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局長 投票箱点検)

○副議長(村井浩二君) 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

それでは、記入をお願いいたします。

(各議員 投票用紙記載)

○副議長(村井浩二君) ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○副議長(村井浩二君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長(村井浩二君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

早瀬議員と濱地議員には開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○副議長(村井浩二君) 投票結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効票なし。

有効投票のうち、7番、私、村井が10票でございます。

法定得票数は3票でございます。よって、不肖私が議長に当選させていただきました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(村井浩二君) ここで、皆様方にお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙によりまして、第51代議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。厳しい財政状況の下、超高齢化社会への対応や公共交通対策など、喫緊の対応が必要な様々な施策に対して、チーム議会として、活発な議論を交わすとともに、常に緊張感を持って、二元代表制の一翼を担っていくために、議会の果たす役割はますます重要になっています。このような状況の下、本町の発展のため、微力ではございますが、議長として誠心誠意努めてまいる所存でございます。

どうか町長をはじめ理事者の皆様、そして議員各位におかれましては、一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[議長 村井浩二君 議長席に着席]

○議長(村井浩二君) ここで暫時休憩いたします。

再開は放送にてお知らせします。

(午前 9時54分 休憩)

(午前 9時59分 再開)

○議長(村井浩二君) それでは、再開いたします。

議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(村井浩二君) ご異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、議題にすることに決定いたしました。

○議長(村井浩二君) 追加日程第3、議席の変更について、これを議題いたします。

会議規則第4条第3項の規定により、森田議員を7番に、そして、私、村井を10番に変更したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、森田議員を7番に、そして私、村井を10番に変更することに決定いたしました。

以上のおおりに、議席を変更いたします。

それでは、議席の移動のため、暫時休憩といたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時01分 再開）

○議長（村井浩二君） 再開いたします。

次に、私が議長に当選しましたので、副議長が欠員となりました。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、議題にすることに決定いたしました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○議長（村井浩二君） ただいまの出席議員は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、中村議員、2番、斧田議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○議長（村井浩二君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局長 投票箱点検）

○議長（村井浩二君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

それでは、記入をお願いいたします。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(村井浩二君) ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(村井浩二君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(村井浩二君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

中村議員と斧田議員は開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○議長(村井浩二君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票数10票、無効投票なし。

有効投票のうち、2番、斧田議員、8票、4番、西田議員、2票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、斧田議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(村井浩二君) ただいま副議長に当選されました斧田議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

斧田議員。

○副議長(斧田秀明君) 副議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、皆様方のご推挙を賜り、副議長に就任させていただくことになりましたことは、誠に光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。今後は、副

議長として全力で議長をサポートしながら、議会が公正、円滑に運営されますよう、誠心誠意努力してまいる所存でございます。議員の皆様方、そして理事者の皆様方には、心温かいご指導とご協力、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村井浩二君） ここで暫時休憩といたします。

なお、その間に、各常任委員会などの委員選出の協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 10 時 13 分 休憩）

（午後 10 時 59 分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 5 として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 5 として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第 5、選任第 4 号、議会運営委員会委員の選任、これを議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、これにより指名いたします。

議会運営委員会委員に、中村議員、西田議員、辻本議員、森田議員、早瀬議員、濱地議員の 6 名を指名いたします。

ただいまの指名について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に、議会運営委員会委員の正副委員長を選出をお願いいたします。

(午前 11 時 01 分 休憩)

(午前 11 時 01 分 再開)

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に、議会運営委員会の互選の結果の報告が届いておりますので、報告させていただきます。

議会運営委員会の委員長に森田議員、副委員長に中村議員でございます。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

(午前 11 時 01 分 休憩)

(午前 11 時 03 分 再開)

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

常任委員会委員の任期満了に伴う常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第 6、選任第 5 号、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これによって指名いたします。

まず初めに、総務まちづくり常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、福祉文教常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、予算常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

最後に、決算常任委員会委員に、私と監査委員を除く全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、特別委員会委員の任期満了に伴う特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第7、選任第6号、特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

広報特別委員会委員に、中村議員、斧田議員、岡野議員、西田議員、松井議員、濱地議員と私を含む7名を指名いたします。

次に、観光拠点整備特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。

次に、地域公共交通対策特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に、各常任委員会及び特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時07分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に、各常任委員会及び特別委員会の正副委員長の互選の結果の報告が届いておりますので、順次報告させていただきます。

まず、常任委員会でございますが、総務まちづくり常任委員会の委員長に辻本議員、副委員長に濱地議員、福祉文教常任委員会の委員長に斧田議員、副委員長に松井議員、予算常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に早瀬議員、決算常任委員会の委員長に森田議員、副委員長に岡野議員でございます。

次に、広報特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に濱地議員、観光拠点整備特別委員会の委員長に中村議員、副委員長に西田議員、地域公共交通対策特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に辻本議員でございます。

以上のお通り、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

(午前 11 時 09 分 休憩)

(午前 11 時 10 分 再開)

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

追加日程第 8、諸般の報告、これを議題といたします。

各種行政委員の選出ですが、各種行政委員名簿のお通り決定いたしましたので、よろしくよろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村井浩二君） 追加日程第 9、閉会中の継続審査の申し出について、これを議題とします。

お手元に配布しておりますとお通り、議会運営委員長、広報特別委員長、観光拠点整備特別委員長及び地域公共交通対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のお通り、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のお通り、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了し、令和 7 年第 1 回臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

閉会に先立ち、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

町長。

○町長（田中祐二君） 第 1 回臨時会の閉会にあたりご挨拶を申し上げます。

本日は、提出いたしました案件につきまして、慎重なご審議の上ご議決並びにご同意

を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の臨時会で新役員が選出されたわけですが、新しく就任されました村井議長、斧田副議長並びに各委員会の委員長、副委員長、各委員の皆様には、これまでも増してご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、4月13日から日本と158の国、地域、7つの国際機関が参加し、開催されておりました大阪・関西万博が184日の期間を経て、盛況のうちに10月13日にその幕をおろしました。期間中は日本国内外から多くの来場者が訪れ、いのち輝く未来社会のデザインというテーマの下、それぞれの歴史や文化、最新技術などの展示を通じて持続可能な未来に向けた多くの知見や技術が共有をされました。本町からは、「EXPO2025大阪ウィーク～春・夏・秋～」において、大阪の各地域のだんじり、やぐら、太鼓台などが一堂に会した春の陣や地域の魅力発見ツアーなどに参加し、町の魅力を発信するとともに、会場を盛り上げることができ、太子町を多くの人に知ってもらえたものと感じております。

秋も深まりを見せ、これからイベントのシーズンを迎えます。本町でも竹内街道灯路祭りや文化祭など様々なイベントが開催される予定となっております。イベントの開催は地域のつながりを深める場、地域の魅力を再発見、発信する場であるなど、地域活性化につながる取り組みと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、朝夕の冷え込みに季節の移ろいを感じる今日この頃、間もなく11月を迎えようとしております。議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（村井浩二君） 去る10月22日に開会して、本日までの3日間、提出された議案につきまして、慎重にご審議いただき、厚くお礼を申し上げます。理事者各位におかれましては、本会議あるいは委員会における各議員からのご指摘並びにご意見を尊重していただき、事務執行に反映されますよう要望いたします。

それでは、これもちまして、令和7年第1回臨時会を閉会いたします。本日はご苦勞さまでございました。これにて散会いたします。

（午前11時15分 閉会）

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会旧議長 森 田 忠 彦

太子町議会旧副議長 村 井 浩 二

太子町議会議長 村 井 浩 二

太子町議会議員 辻 本 博 之

太子町議会議員 松 井 謙 昌